

2023年7月21日

滋賀県知事 三日月大造様

日本共産党滋賀県議会議員団 節木三千代
中山 和行

**予算を増やし、18歳まで医療費は無料に
精神障がい者福祉医療は2級まで拡充を求める緊急要望**

滋賀県は、7月18日に開いた県首長会議で、「子ども・障害者を対象とした医療費助成制度」について、拡充案を示しました。

「子どもの医療費助成」について、就学前までを、来年度から高校生世代まで対象に加えたことは、県民の強い要求に沿うものであり、評価をするものです。

しかし、県としては、高校生世代だけ医療費助成するとし、市町の小・中学生までの医療費助成は、市町が県に財政支援を求めているにもかかわらず、しないとしたことは問題だと言わなければなりません。首長会議では、「子どもの健康づくりは、市町と県がしっかり取り組んでいくもの。就学前の2分の1ずつの負担を高校生まで拡充する手法をとるのが、一番県民にとって分かりやすい」「2つの団体（彦根、栗東）で中学生ができていない。どこに住んでいても県内であれば、等しく同じ医療サービスが受けられるというのを考える。ふぞろいな部分があるとすれば、広域自治体である県が埋めにいくのが役割だ」と相次いで批判の声が出されました。滋賀県は真摯に受け止め、市町への財政支援を強めるべきです。

また「精神障がい者福祉医療」については、1級（2級は2種保持）を対象にすることを示しましたが、首長会議では「2級を外している。数が増え、財政的に厳しくなるから。本当にそういうことを続けていていいのか」と厳しい意見が出されています。精神障がい者手帳保持者の多くは、低い障害者年金で暮らす2級（7,922人）の方です。「滋賀県精神障がい者家族会連合会」が要求されているように2級まで拡充すべきです。

18歳までの医療費助成（県が1/2）で、16億円、2級までの精神障がい者福祉医療（県1/2）で3億円、あわせて必要な費用は19億円、県予算のわずか0.3%です。

県民の命を守るため、滋賀県が市町への財政支援を抜本的に強め、以下の点をぜひとも実施されるよう求めるものです。

- 1 子ども医療費助成の費用は、県が1/2、市町が1/2とし18歳まで完全無料にすること。
- 2 精神障がい者福祉医療助成の対象は、2級まで拡充すること。
3. 19億円の予算を確保し、最優先に上記2つの医療費助成に取り組むこと。

以上